

桂川町社会福祉協議会だより

おおぞら

2024

No.184

令和6年5月21日(年4回発行)

〈編集・発行〉社会福祉法人 桂川町社会福祉協議会広報部 桂川町大字土居463番地1 いきいきセンター「桂寿苑」内 ☎65-2271・FAX65-4555

メール keisen-fukushi@keisen-shakyo.or.jp ホームページ <http://www.keisen-shakyo.or.jp>

新しい仲間と楽しい取り組み



白藤の苑の入居者の
皆さまと職員の方々



イラスト：新 未佳

印刷・製本：今心株式会社 飯塚市横田669番地69後牟田工業団地 ☎22-2888

会長あいさつ

社会福祉法人 桂川町社会福祉協議会

会長 田中 光朗



若葉燃ゆる5月、子供達は元気に登校しています。今年も例年になく桜の花が新年生たちを暖かく迎えてくれました。町民の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また日頃より、社協事業の推進に対し温かいご理解とご支援・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、昨年度を振り返れば、5月に新型コロナウイルス感染症の法的分類が2類から5類へ移行し、社会経済やさまざまな行事など活動が活発に動き始めた年でした。そのような中7月に北部九州を再び襲った豪雨災害、さらには今年1月1日に発生した能登半島地震。これらの災害で甚大な被害が出ました。被災によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。また、被災された皆様方に心からお見舞い申し上げます。一日も早い復旧・復興を願うとともに町民の皆様におかれましては引き続きご支援をお願い致します。

世界情勢に目を向ければ、各地で紛争があとをたたず不安な状況が続いています。今一度平和の尊さを考え、平時になるよう早期終結の願いを訴えていきたいと思えます。

近年、急速に進む超少子高齢化・人口減少社会。桂川町においても顕著に表れており、これらに即した福祉活動を展開していかなければなりません。

私共社協は支えあいの心を持つ「地域共生社会」の実現を目指し、支え手・受け手、世代間や分野の関係をこえて取り組み、福祉の充実、また多様化する町民の方々からのニーズに対応するべく、社協役員「同一丸」となり「誰もが安心して暮らしていける地域づくり」を目指し推進してまいります。

世界情勢の先行き不透明さなど不安定な状況ではありませんが、新たな福祉社会を作り上げるためにも、町民の皆様をはじめ、関係機関・福祉団体及び福祉施設各位のなご理解とご支援・ご協力を切にお願い申し上げます。

ご協力

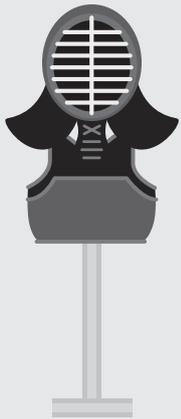
ありがとうございます！

引き続きお願いいたします！

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体です。

目的達成の手段として「つながり」構築は有効です。社協事務所がある「いきいきセンター桂寿苑」には団体や事業などで多くの人たちが活動していますが、男性が来苑されるのは稀です。男性でも来苑となる場所を創る第一歩として「麻雀セット1卓」「囲碁セット」「将棋セット」「ボクシングセット」「剣道セット」を準備しています。

まだ、揃っていない道具(左のイラスト)を大募集しています。



剣道の面打ちができる道具



将棋の駒



ボクシンググローブ (大人が使えるサイズ)



ボクシングのサンドバッグ (空気でないもの)

障がいについて

共に考える講演会

本年4月から「改正障害者差別解消法」が施行され、事業者による障がいのある人への「合理的配慮の提供」が義務になります。(個人事業主やボランティア活動をするグループも含む)住民の方、事業者の方、ボランティア団体に加入されている方など多くの人に知って頂きたい内容です。

日程 6月16日(日)
場所 総合福祉センター

(ひまわりの里多目的ホール)

時間 10時~11時30分

講師 齊藤聖一氏

(桂川町役場 健康福祉課 係長)

申込 桂川町社会福祉協議会

(0948-65-2271)



令和5年度講演会

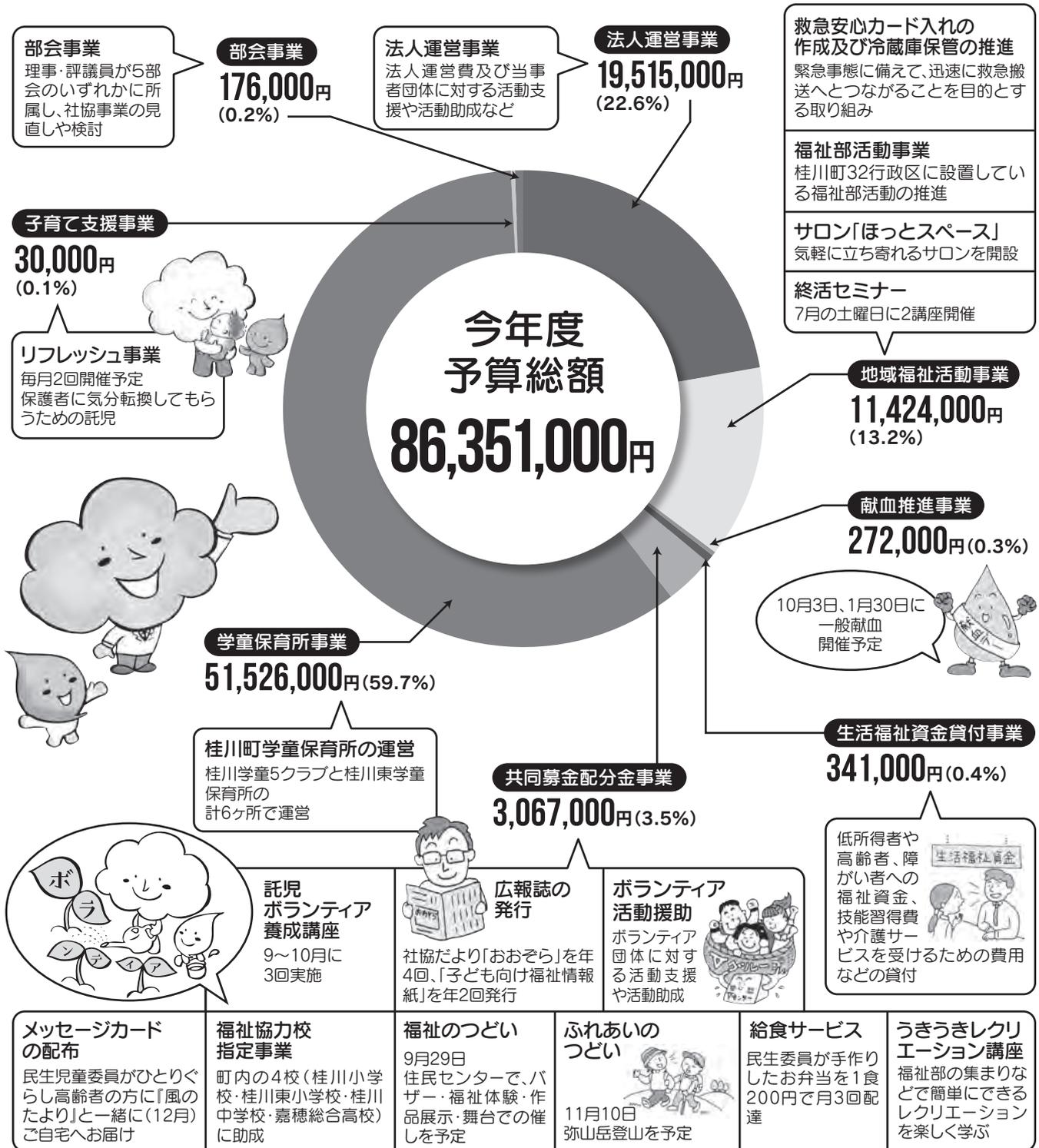
令和6年度 事業計画と予算

基本方針

当協議会は、社会福祉法に基づき、社会福祉を目的とする事業の企画運営を役職員が一丸となって取り組みます。

約2年半にわたるコロナ特例貸付を通じて、社協はセーフティネット機能を発揮すると同時に、これまで潜在化していた地域生活課題に直面し、住民や関係者との協働により新たな事業・活動を生み出してきました。この状況を踏まえ、現在、全社協では、社協の置かれている現状や課題、中長期的な社会の変化等を見据えながら、これから目指すべき社協の姿を検討すべく社協基本要項の見直しが行われています。

生活課題が複雑・多様化する環境下においても、持続的な成長、発展を遂げるために、新たな課題解決手段を模索し、行政、各種団体、社会福祉関係者、地域住民と連携しながら、「共に生きる地域社会の実現」を目指します。



福祉部委嘱状交付式 & 地域福祉講演会

桂川町の各行政区には福祉部が設置されています。福祉部では年間計画に基づき、福祉部長や福祉員が中心となり、サロンの開催や世代間交流、見守りや声かけなどさまざまな活動に取り組んでいます。

今後高齢者が更に増加すると見込まれる中、社会保障費の増加を抑え、何よりも最後まで自分らしく生きるためには、病院や施設よりも住み慣れた地域で生活する仕組みづくりが必要です。

人とのつながり、支え合うまちづくりの地域の底力や毎日を笑顔に暮らせる秘訣を学びます。桂川町のみんなが元気に過ごすためにも、色々な活動が復活している今だからできることがあると思います。新しい何かと一緒に

にチャレンジしませんか？

期 日 6月22日(土)
場 所 住民センター「大ホール」
時 間 12時45分 受付
13時00分 福祉部委嘱状交付式
13時10分 地域包括支援センターについて
13時20分 福祉部活動の実践報告
13時30分 地域福祉講演会
15時00分 終了予定
講 師 飯塚倫理法人会 会長
株式会社 クボイ
代表取締役会長 久保井 伸治 氏



“もしも”のときの安心相談会



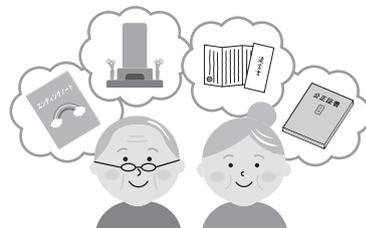
終活相談会

日 程 偶数月の第4木曜日
6月27日・8月22日・10月24日・12月26日・2月27日
時 間 10時～12時(要予約)
場 所 いきいきセンター「桂寿苑」
相談員 終活パートナー九州 代表 眞武純哉氏
内 容 相続・葬儀・お墓・散骨・遺品整理・財産管理など
費 用 無料
相 談 40分/件



公正証書作成の相談会

日 程 奇数月の第2水曜日
7月10日・9月11日・11月13日・1月8日・3月12日
時 間 13時30分～16時(要予約)
場 所 いきいきセンター「桂寿苑」
相談員 飯塚公証役場 吉田光宏 公証人
内 容 協議離婚に伴う財産分与・養育費や慰謝料の支払い、遺言、相続、尊厳死などに伴う公正証書作成
費 用 無料(公正証書作成手数料等は実費)



終活セミナーのお知らせ

「終活」と聞くとマイナスイメージを持つ方もおられるかもしれませんが、このセミナーを受講すれば、「楽しい! おもしろい!」と前向きな気持ちで取り組めるはずです。

桂川町版エンディングノートを活用しながら、家族と一緒に“想い”や“希望”を整理し、より良く生きていくための方法を見つけてください。

講演内容については、変更になる場合があります。6月頃に改めてチラシでお知らせいたします。



7月20日(土)	7月27日(土)
とうとう始まった! 相続登記の義務化!	知っているようで知らない お墓・納骨堂・樹木葬 海洋散骨・永代供養の実情

リフレッシュ事業 (託児)のお知らせ



お子さまをお預かりしている間に
日頃できない買い物・ランチに時間を
ゆっくり使いませんか？
日頃、頑張っている貴方だけの時間を
楽しみましょう。

時 間 10時30分～13時30分
場 所 いきいきセンター桂寿苑
定 員 10名(生後3か月からお預かりします)
託児料 1回100円/人(おやつ代含む)
対 象 桂川町在住の方
締 切 実施日の1週間前(空きがあれば当日受付可)
持参物 お弁当・飲み物・着替え・ビニール袋・その他必要な物
託 児 子育て支援wa-wa

日 程 ※月1人1回の利用になります。

6月	5日・19日	11月	6日・20日
7月	3日・17日	12月	4日・18日
8月	7日・21日	1月	15日
9月	4日・18日	2月	5日・19日
10月	2日・16日	3月	5日・19日

リフレッシュ事業(託児)は、 親も子供も助ける事業



約1年ほど、リフレッシュ事業を利用させていただきました。
わが家の場合、10時30分から13時30分までの間は、リフ
レッシュというより家事をしたり、仕事の準備をしたりと忙し
くしていました。

リフレッシュ時間の使い方はご家庭それぞれで、私は家事
や仕事を終わらせることに集中できました。日々ずっと一緒
にいる子どもと少しの間だけ離れて、何かに没頭できる時間
は、とてもリフレッシュになりました。

4月からはリフレッシュ事業を卒業して、保育所に行ってい
ます。第一子は、慣らし保育のときに泣いて大変だったので
すが、リフレッシュ事業に行っていた第二子は、最初は泣いた
ものの、すぐに慣れていました。家族以外の誰かと数時間を
過ごした経験が保育所初日から活かされました。

ママのリフレッシュもそうですが、子どものためにもなる
リフレッシュ事業は子育てママにおススメです！

リフレッシュ事業利用者

若い世代に^{しゃ}社会福祉^{きょう}協議会

発想転換

を使ってもらう!



昨年度、社会福祉協議会では、現役高校生が「デジ
タル活用相談会」を行い、22名もの方がスマホやパ
ソコンの使い方の相談に来られました。そんな高校
生も卒業し、桂川を旅立ちました。これからさまざ
まな経験を積み、更に立派になり、桂川町に還元し
てくれることを願います…(と云っている場合で
はなく、若者との繋がりが薄まってしまいました)。

後任をどうするのかを悩んでいたところ、また別の高校生が「ボ
ランティアしたいです」と来てくれました。

桂川町社会福祉協議会では、中高生の「受験戦略としてのボラ
ンティア・学外活動」の応援を通して、若者の地域福祉・地域社会
への参画と貢献を進めて参ります。

社協を使うメリット

- ①受験(AO/面接)に使えます。
- ②ボランティア証明を発行します(活動実績があることが前提)
- ③年齢が上の世代とのコミュニケーションを実践できます。

まずは社協に「ボランティアしたいです。特技は〇〇です」とお
話しにきてください!これまでは、デジタル関連に詳しい人、吹奏
楽をしている人などがきてくれました。

バスケ、剣道、料理・お菓子作り、ドローン飛ばせる、何でも結構
です!得意な事でボランティアをするなど積極的に社協を使い
ましょう!

お知らせ

苦情解決体制

～桂川町社会福祉協議会～

事業において、利用者や関係者など皆さまからの苦情に適切に対応するため、下記担当者が解決に努めます。職員には言いづらい相談や職員の説明に納得できない場合は、第三者委員に直接申し出ることでもできます。

また、お気づきの点がある場合はご遠慮なく連絡をお願いいたします。

苦情解決責任者	三宅 浩志(事務局長)	
第三者委員	原中 政道(監事)	tel.65-3011
	松尾 忠介(評議員)	tel.65-2295
苦情受付担当者	河原 美奈子(職員)	
	井田 圭亮(職員)	
	河合 真心(職員)	
	中山 真弓(学童支援員)	tel.65-4480
	伊藤 祐子(学童支援員)	tel.62-5581
桂川町社会福祉協議会 tel.65-2271		

福祉サービス苦情解決制度のご案内

児童、障がい者、高齢者などに対して、在宅や福祉施設で提供される福祉サービスの苦情についての相談をお受けします。

福岡県運営適正化委員会 受付からの流れ

- 相談** 苦情の内容について、電話・手紙・面接でお話を伺います。
- 事情調査** 相談者、事業者の同意を得たうえで事業者にも苦情内容を通知し、事実確認のための調査を行います。
- 解決方法の決定** 福岡県運営適正化委員会で解決方法を検討します。
 - 相談者に対する助言や事業者に対して申し入れを行います。
 - 申出人と事業者の話し合いに立ち合い、解決方法を提案することもできます。
 - 虐待や法令違反などは、すみやかに福岡県知事等に連絡します。

相談内容例

- 職員の言葉づかいや態度が悪く、傷ついた。
- 約束していたことを守ってくれない。
- 事故、ケガについての説明や対応に納得できない。など…

福岡県運営適正化委員会

TEL:092-915-3511 FAX:092-584-3790

Instagram

桂川町社会福祉協議会のInstagramを始めました。

社会福祉協議会内で活動している「手作りの会」の作品など、日々の福祉活動を発信しています。



LINE

桂川町社会福祉協議会の公式LINEでは行事や事業に関するお知らせ等を発信しています。

また、活動風景なども載せているのでぜひ追加をお願いします。



- 土屋一 久保 正澄様(故母) 幸子様
- 土屋一 江口澄真子様(故母) アサノ様
- 土屋一 藤川征矢子様(故夫) 博幸様
- 土屋一 藤川ミト工様(故夫) 宗夫様
- 瀬戸 川村 昇一様(故母) 春子様
- 第二豆田 梶原 恵子様(故義妹) 洋子様
- 土師一 穂坂 和義様(故母) 秀子様
- 土師一 井上 壽子様(故夫) 康彦様
- 土師一 花田 幸雄様(故母) 満子様
- 土師一 花田 清様(故母) 郁子様
- 土師一 田中 壽彦様(故母) サカエ様

- 土師六 本田 輝美様(故母) 喜美子様
- 平山一 岩田 正孝様(故母) シマ子様
- 一般寄付金 白馬 童子様
- 寿命スポーツ同好会様
- 桂川ひまわりクラブペア様
- 物品寄付 車イス(匿名)
- 寄付金合計 267,000円

令和6年2月1日～令和6年4月30日
香典返し寄付金

ありがとうございました



学童保育所 「夏休み」のみ利用児童募集

学童保育所は、保護者が就業や疾病などのために、保育を必要とする家庭の児童に対し、安全の確保や健全育成を図るための施設です。

夏休み期間中だけの利用を希望する方は、下記のとおり申込をお願いします。

- 対象** 町内小学校に在籍する小学1年生から6年生
- 募集定員** 桂川学童保育所 若干名
桂川東学童保育所 若干名
- 保育日時** 7月22日(月)～8月31日(土)(日曜日・祝日は除く)
8時～18時30分
- 利用料** 子ども一人6,000円(2人目以降3,750円)
傷害保険料一部負担 620円
※保護者会費やおやつ代などが別途必要
- 申込期間** 6月3日(月)～14日(金)
- 申込用紙** 各学童保育所、社会福祉協議会、住民課、子育て支援課で5月13日(月)から配布
- 申込先** ○各学童保育所
○桂川町社会福祉協議会
(いきいきセンター「桂寿苑」内)

※申込期間前に定員を超えている時は、受け入れができない場合があります。



問合せ・申込先 桂川町社会福祉協議会 (いきいきセンター「桂寿苑」内) ☎65-2271 FAX65-4555

「このたびは、
「お話を聞きました」



プロフィール

- 左上 高武 美智子(82歳)
趣味 デイジー図書・ラジオ・音楽鑑賞
- 右上 山本 澄子(82歳)
趣味 音楽鑑賞・ホークスファン
- 左下 杉林 道公(82歳)
趣味 デイジー図書
- 右下 末次 心一(76歳)
趣味 音楽鑑賞・歌・阪神ファン

聞き手

今田 貴美子



桂川点訳カトルア会が点訳記事
を読まれている盲養護老人ホーム
白藤の苑にお住いの皆さんにイン
タビューする機会をもらいました。

(Special Interview)

今回は4名のお話をまとめたも
のをインタビューとして掲載しま
す。とても明るく、パワフルな皆さ
んのお話をお楽しみください。

Q1 普段はどのようなことをお話ししてくれらるのですか？

施設の皆さんが、とても良く、丁寧に
お話ししてくれらるので、楽しく過ごさ
ることができています。

普段は、気が合う人と話したり、施
設内の友人とお部屋でお話や歌を歌っ
たりしています。ときには、施設の外に
でて、太陽の光を浴びながら散歩もし
ています。

白藤の苑には、外にも手すりがある
ので、安心して散歩ができます。

Q2 生活の中での楽しみ

施設ではイベントが行われています。
みんなで歌い、レクリエーションする
のが楽しいです。毎月、誕生会をしてい
るので、それも楽しみのひとつです。

点訳図書や広報「デイジー図書」※1
を楽しみながら生活しています。

Q3 今後、期待する事

コロナ前まではボランティアさんが
来られていたので、それも楽しかった
ですし、お楽しみ会、買物、外食、日帰
り旅行をすることもありました。

また弥栄区の敬老会にも参加した
こともありました。そこでも皆さん親
切で、また行きたいです。

※1: デイジー図書とは「視覚障がい者等の印刷物を読むことが困難な方のために作られたデジタル録音図書です。1枚のCDに本1冊分が収録されています。通常のCDプレイヤーでは聞くことができません。

編集
後記

よろしくお願いします。

今回の社協だより「おおぞら(No.184号)」から広報部員として関わらせていただきます。矢野雅彦と申します。

私は、飯塚市の枝国にある地域活動支援センター「izumi」というところで支援員として勤務しています。日頃は、利用に際しての送迎や利用者さんと一緒に活動を行い、本人やご家族からの相談を受け、さまざまな職域の方々と連携してご支援を行う仕事をしております。今回のように広報誌に携わるのは初めてです。

私は、飯塚で勤務しており、桂川町をはじめ桂川町社協が行っていることや、これから行おうとしていることは、他の部員の方々に比べると、知らないことが多いかもしれません。知らないからこそ、地域の皆さんにも伝わりやすい、分かりやすい広報誌の作成に貢献できるのではないかと考えています。

皆さんに読んでもらえる広報誌にするために、社協職員・広報部員の皆さんと力を合わせて参ります。

よろしくお願いします。

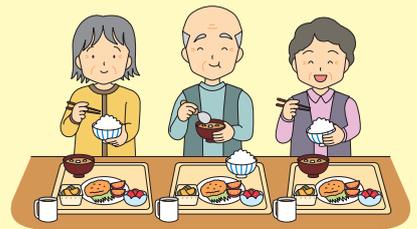
広報部員
矢野 雅彦



絵: 高嶋ヤス子さん(平山一区)

土師六区福祉部
総会・ふれあい食事会

4月21日(日)に「土師六区福祉部総会及びふれあい食事会」に出席させていただきました。



総会では、福祉部員の方々から感想を聞く場面があり「令和5年度の活動は、楽しかった」と言われていました。また令和6年度の計画では、「バスハイクが2回計画されているから嬉しいし、楽しみが増えた」という声が上がっていました。

さらに社協の出前講座であるコミュニケーション麻雀も計画に入れていただいております。土師六区福祉部員の皆さんとお話できる機会があるので嬉しく思います。令和6年度も充実した楽しい福祉部活動にすべく、社協職員として町内の福祉部活動に出来る限り出席し支援・協力をしていきます。

ふれあい食事会では、笑い声がたくさん聞こえていました。面白いことを共有していたところは、土師六区福祉部の仲の良さを改めて感じました。時間を忘れて楽しくお話をさせていただきました。土師六区福祉部のみなさんありがとうございました。

まなか
社協職員 河合 真心